

大門第二特定土地区画整理事業 大門南通り線外道路築造工事 (R8)

案内図



# 特記仕様書一覧

(  : 本工事において適用する。 )

仕様書等	制定(改定)	備考
<input checked="" type="checkbox"/> 追加特記仕様書	—	添付
<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事特記仕様書	令和5年4月1日改定	ウェブ
<input type="checkbox"/> 舗装切断時に発生する排水の処理にかかる特記仕様書	令和7年4月1日改定	ウェブ
<input type="checkbox"/> 雨天時における安全管理に関する特記仕様書	平成31年4月1日改定	ウェブ
<input type="checkbox"/> 建設現場における「快適トイレ」設置 特記仕様書	令和6年4月1日改定	ウェブ
<input type="checkbox"/> 「さいたま市余裕期間設定試行工事」特記仕様書	令和2年12月17日制定	添付
<input checked="" type="checkbox"/> 道路上における作業時等の交通安全管理に関する特記仕様書	令和7年4月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(土工)【発注者指定型】特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(土工)【受注者希望型】特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(舗装工)【発注者指定型】特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(舗装工)【受注者希望型】特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(舗装工(修繕工))特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(地盤改良工)特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(土工1,000m <sup>3</sup> 未満)特記仕様書	令和6年10月1日改定	添付
<input type="checkbox"/> ICT活用工事(小規模土工)特記仕様書	令和6年10月1日改定	
<input type="checkbox"/>		

※ さいたま市ウェブページアドレスに掲載

事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事>さいたま市土木工事实務要覧  
>さいたま市土木工事实務要覧（令和5年4月）>第2 仕様書編

- ・土木工事特記仕様書
- ・舗装版切断時に発生する排水の処理に係る特記仕様書
- ・雨天時における安全管理に関する特記仕様書

事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事>働き方改革に向けた制度・取組  
・建設現場における「快適トイレ」設置 特記仕様書

※ 発注図書に添付

- ・追加特記仕様書
- ・道路上における作業時等の交通安全管理に関する特記仕様書

# 追加特記仕様書

工事名： 大門第二特定土地区画整理事業 大門南通り線外道路築造工事（R8）

## 第1条 適用

- 1 本工事においては、土木工事共通仕様書及び土木工事特記仕様書に定めるもののほか、この追加特記仕様書によるものとする。
- 2 土木工事共通仕様書、土木工事特記仕様書及び追加特記仕様書の記載内容の優先については、追加特記仕様書、土木工事特記仕様書、土木工事共通仕様書の順によるものとする。

## 第2条 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、費用については契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

○分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

○再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
砕石類	野口興業(株)	岩槻区南平野3-159

※上記は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

### 第3条 建設発生土、As舗装切断で発生する濁水の運搬先について

○運搬先施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地
建設発生土	大門第二特定土地区画整理事業地内 仮置き場	大門第二特定土地区画整理事業地内

※上記は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

### 第4条 再生資材の利用

受注者は、下記の資材の使用に関し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生切込砕石	RC-40	下層路盤、基礎等

※仕様書に準じて溶解スラグ入りの構造物を使用すること

### 第5条 施工計画等における特記事項

#### (1) 安全管理

- 1) 作業区域における安全管理については、事故が起きることが無いよう現場状況を把握して安全管理を行う事、また工事区域近隣の住民や関係者等へ、十分な配慮を行い本工事における作業調整を行いながら工事を進捗すること。
- 2) 作業中は安全確保のため、通行人・車両の誘導を行い、作業箇所における安全対策を行い作業すること。
- 3) 掘削作業を行う時は、事前に埋設関連事業者と連絡・調整・立会いの手続きをしてから行うものとし、作業時においても埋設管破損事故が無いよう安全に配慮した施工を行うこと。

- 4) 住宅が密集する地域のため、擁壁施工時の影響などを把握する目的に、施工前、施工中、施工後に外壁を調査及び計測をするなどの対策を行うこと。
- 5) 一般用道路と工事エリアは、柵等で締め切った後に工事に着手するとともに、工事区域内外の安全管理について、作業中は勿論の事、作業休止日に於いても第三者が立ち入り、事故等が起きる事の無い様、十分現場を把握し安全管理に努めること。
- 6) 本工事の工事用車両の通行にあたっては、発注者の指定する以外の道路は絶対に通行しないこと。
- 7) 発生材、建設資材、建設機械等は常に整理整頓を心掛け、必要に応じて機械の固定を行うとともに、立ち入り禁止札、柵等を設置すること。
- 8) 現場事務所、作業員宿舎等の火気取締りにあたっては、防火責任者を定めその実施にあたらせること。

## (2) 公害対策関係

- 1) 使用道路において材料運搬・土運搬等により発生するほこり等については、現場状況により清掃及び散水を行い防塵に努めること。
- 2) 工事現場内での建設機械の作動による砂塵が発生し、近隣住居、通行人等へ影響する場合には、可能な限りその防止に努めるとともに、強風時の作業は極力避けること。
- 3) 工事中及び工事後に土砂、濁水の流出が他に影響を及ぼすことのないよう適切な防止策を講じ、防災対策に充分留意すること。

## (3) 本工事施工条件

- 1) 工事にあたっては、敷地境界の遵守は勿論のこと、地権者等の意向を十分に考慮し、工程及び内容調整に誠実な対応を図ること。
- 2) 工事中は、散水等を行い周辺の防塵対策に努めること。
- 3) 施工中の適切な雨水排水処理に努めること。また工事完了後に土砂等の流出が問題とならないように適切に施工すること。
- 4) 工事に必要な当初境界杭の設置は、発注者側で行う。工事にあたって必要な境界を把握し施工計画に盛り込み施工中は養生をすること。
- 5) 土地利用の開始している箇所については、利用を妨げることのないように施工すること。
- 6) 街区杭については、施工前に組合で打ち、施工後には受注者にて杭を復旧すること。
- 7) 現場条件に変更が生じた場合は、協議により柔軟に対応すること。
- 8) 本工事は、工期内での完成を厳守すること。
- 9) 作業時間は、昼間施工は9：00～17：00の時間帯で行い、日曜祭日の作業は原則禁止する。作業時間の変更が必要になった場合は、速やかに監督員と協議し、承認を受けること。

## 第6条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

## 第7条 ウィークリースタンスの実施

本工事は、ウィークリースタンスの対象工事である。詳細は「さいたま市ウィークリースタンス実施要領」を参照すること。

さいたま市ホームページ

トップページ>事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事

>働き方改革に向けた制度・取組

・さいたま市ウィークリースタンスの実施について

## 第8条 ワンデーレスポンスの取組について

1 この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのか受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。

2 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

## 第9条 週休2日の確保

本工事は、さいたま市週休2日制適用工事（現場閉所型）である。詳細は「さいたま市週休2日制適用工事」実施要領を参照すること。

さいたま市ホームページ

トップページ>事業者向けの情報>まちづくり・交通・建設>公共工事

>働き方改革に向けた制度・取組

・(R7.10月～)「さいたま市週休2日制適用工事《土木工事》」について

## 第10条 工期

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	40日間
② 後片付け期間	20日間
③ 不稼働日 ※休日及び降雨・降雪日・猛暑日	6日間

著しい悪天候や気象状況（猛暑など）により、当初見込んでいる上記「③不稼働日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長を協議することができる。

## 第11条 看板の設置

本工事における資材置き場を工事現場以外に別途設ける際は、工事件名、工事期間、施工者名、連絡先等を掲示した資材置き場看板を設置し、周辺住民に工事情報を提供すること。

## 第12条 人権尊重について

本工事の受注者は、工事を施工するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、工事従事者が人権に配慮することができるよう努めること。

## 第13条 建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施

本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事である。詳細は「さいたま市建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照すること。

## 第14条 産業廃棄物情報の提供について

受注者は、産業廃棄物処理業者（収集運搬業者、中間処理業者等）から「廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物情報（成分性状等）」を求められた場合、提供しなければならない。なお、監督職員と協議の上、必要と認められる「廃棄物情報取得に係る経費」については、設計変更の対象とする。

# 道路上における作業時等の交通安全管理に関する特記仕様書

## (趣旨)

第1条 本特記仕様書は、供用中の公共道路上で作業をする工事・委託（以下、「工事等」という。）における交通の安全について、必要な事項を定めるものとする。

## (受注者の遵守事項)

第2条 対象となる工事等の受注者は、本特記仕様書に則り交通の安全について、監督職員、道路管理者及び所轄警察署等と協議を行いながら、現場条件等に応じた対応を計画及び実施し、作業時の安全対策に万全を期すこと。

## (道路上における作業等の周知)

第3条 受注者は、作業に先立ち、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」及び「道路工事現場における工事情報看板及び工事説明看板等の設置基準」に基づき、円滑な道路交通を確保するとともに周辺地域に対し周知を徹底する。

## (交通安全管理)

第4条 供用中の公共道路上での作業を行うに当たり、受注者は、「道路工事保安施設設置基準」に基づき安全対策を計画し、監督職員、道路管理者及び所轄警察署等と協議をし、必要な対策を講じること。

また作業の開始前に作業関係者全員に対して、作業内容、保安施設の設置等について説明し、安全管理の内容について周知徹底を図ること。

## (公衆災害の防止)

第5条 道路上での作業を行うに当たり、受注者は、当該工事等の関係者以外の第三者の生命、身体及び財産に関する危害並びに迷惑を防止するために、「建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）」に従い公衆災害の発生防止に万全を期さなければならない。

## (災害時等の対応)

第6条 災害発生時においては、受注者は、第三者、作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急措置を講じるとともに、直ちに監督員及び関係機関に通知しなければならない。

また事故が発生した場合には、受注者は直ちに監督職員等に連絡しなければならない。

# 令和 8 年 度 工 事 仕 様 書

工事名称	大門第二特定土地地区画整理事業 大門南通り線外道路築造工事(R8)		
工事場所	さいたま市緑区大字大門地内		
適用年版	令和8年4月	週休 2日制	適用
		週休 2日区分	閉所/週単位
		労務費補正係数	1.02
		機械経費(賃料) 補正係数	—
工事の 大要	内 容	数 量	単 位
	施工延長	204.8	m
	道路土工	1	式
	舗装工 下層路盤 (RC-40、t=250)	538	m2
	上層路盤 (C-30、t=150)	538	m2
	表層工 (透水性As、t=50)	538	m2
	基層工 (再生粗粒As、t=50)	266	m2
	表層工 (再生密粒As、t=50)	861	m2

# 本 工 事 内 訳 書

工事区分・工種・種別・細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費 [主たる工種] 舗装工事 [施工地域区分] 一般交通影響有り(2)	式	1			
道路改良	式	1			
道路土工	式	1			
土工	式	1			
土工	式	1			第 1号内訳書
残土処理工	式	1			
土砂等運搬	式	1			第 2号内訳書
舗装工	式	1			
アスファルト舗装工	式	1			
基層・表層(車道)	式	1			第 3号内訳書
上層・下層路盤(車道・路肩部)	式	1			第 4号内訳書
仮設工	式	1			
交通管理工	式	1			

# 本 工 事 内 訳 書

工事区分・工種・種別・細別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員	式	1			第 5号内訳書
直接工事費計	式	1			
共通仮設費（率分）	式	1			
共通仮設費計	式	1			
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
工事原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
工事価格	式	1			
消費税及び地方消費税相当額	式	1			
本工事費計	式	1			

第 0001 号 内訳書		1 式				
土工		数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
掘削						第0001号 CB210100
	(土砂, オープンカット, 無し, 無し, 5,000m3未満)	560	m3			
路床置換						第0001号 S001
	RC-40	300	m3			
合 計						
<p>排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）</p> <p>◆管理費区分凡例  (1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象  (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象  (K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象</p> <p>◆生コンクリート  水セメント比 (W/C) の表示がないものは、<math>F_c=18N/mm^2</math>は<math>W/C \leq 60\%</math>、<math>F_c \geq 21N/mm^2</math>は<math>W/C \leq 55\%</math>を標準とする。</p>						

第 0002 号 内訳書		1 式				
土砂等運搬		数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
土砂等運搬						第0003号 CB210110
	(標準, バックホウ山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ), 土砂 (岩塊・玉石混り土含む); 無し, 0.5km以下)	510	m <sup>3</sup>			
土砂等運搬						第0004号 CB210110
	砕石 (標準, バックホウ山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ), 土砂 (岩塊・玉石混り土含む); 有り, 14.0km以下)	50	m <sup>3</sup>			
廃材持込料			(T)			Z649640105
	適用区分 砕石類	50	m <sup>3</sup>			
整地						第0005号 CB210610
	(残土受入れ地での処理)	510	m <sup>3</sup>			
合 計						

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例  
 (1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象  
 (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象  
 (K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート  
 水セメント比 (W/C) の表示がないものは、 $F_c=18\text{N/mm}^2$ は $W/C\leq 60\%$ 、 $F_c\geq 21\text{N/mm}^2$ は $W/C\leq 55\%$ を標準とする。

第 0003 号 内訳書		1 式				
基層・表層 (車道)						
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	
表層 (車道・路肩部)					第0006号 CB410260S1	
(3.0m超, mm, mm, 50 mm, 透水性アスコン(13)樹脂・消石灰入[2.00-2.10], 無し, 全ての費用)	538	m2				
基層 (車道・路肩部)					第0007号 CB410240	
(3.0m超, mm, mm, 50 mm, 再生粗粒度アスコン (20), プライムコート PK-3, 全ての費用)	266	m2				
表層 (車道・路肩部)					第0008号 CB410260	
(3.0m超, mm, mm, 50 mm, 再生密粒度アスコン (20), タックコート PK-4, 全ての費用)	861	m2				
合 計						
<p>排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること (施工計画書等に機種を明記)</p> <p>◆管理費区分凡例</p> <p>(1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象 (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象 (K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象</p> <p>◆生コンクリート</p> <p>水セメント比 (W/C) の表示がないものは、<math>F_c=18N/mm^2</math>は<math>W/C \leq 60\%</math>、<math>F_c \geq 21N/mm^2</math>は<math>W/C \leq 55\%</math>を標準とする。</p>						

第 0004 号 内訳書						
上層・下層路盤(車道・路肩部)		1 式				
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	
上層路盤(車道・路肩部) (C-30)  (クラッシャーラン C-30, mm, mm, mm, 150 mm, 1層施工, 全ての費用)	538	m2			第0009号 CB410040S1	
下層路盤(車道・路肩部)  (250 mm, 2層施工, 再生クラッシャー RC-40, 全ての費用)	538	m2			第0010号 CB410030	
合 計						

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例  
 (1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象  
 (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象  
 (K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート  
 水セメント比 (W/C) の表示がないものは、 $F_c=18\text{N/mm}^2$ は $W/C\leq 60\%$ 、 $F_c\geq 21\text{N/mm}^2$ は $W/C\leq 55\%$ を標準とする。

第 0005 号 内訳書  
交通誘導警備員

1 式

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 B		人			R0804
合 計					

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例

- (1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象  
 (7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象  
 (K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート

水セメント比 (W/C) の表示がないものは、 $F_c = 18\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 60\%$ 、 $F_c \geq 21\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 55\%$ を標準とする。

路床置換  
RC-40

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路床盛土 (4.0m以上, 20,000m3未満, 無し)	100	m3			第0002号 CB210520
再生クラッシャーラン RC-40	126	m3			Z002122003
合 計					
	1	m3			

排出ガス対策、低騒音等の環境配慮型の機械は上記規格以上の機種とし、機械の諸元・出力や施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において定め施工すること（施工計画書等に機種を明記）

◆管理費区分凡例

(1)現場管理費、一般管理費の対象 (2)工場管理費、一般管理費の対象 (5)一般管理費のみ対象

(7)工場管理費、間接労務費、一般管理費の対象 (9)全間接費の対象外 (T)処分費などの対象

(K2)現場管理費のみ対象 (K3)共通仮設費、現場管理費の対象

◆生コンクリート

水セメント比 (W/C) の表示がないものは、 $F_c = 18\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 60\%$ 、 $F_c \geq 21\text{N/mm}^2$ は $W/C \leq 55\%$ を標準とする。

**大門第二特定土地区画整理事業  
南通り線、6-105号線  
数量計算書**

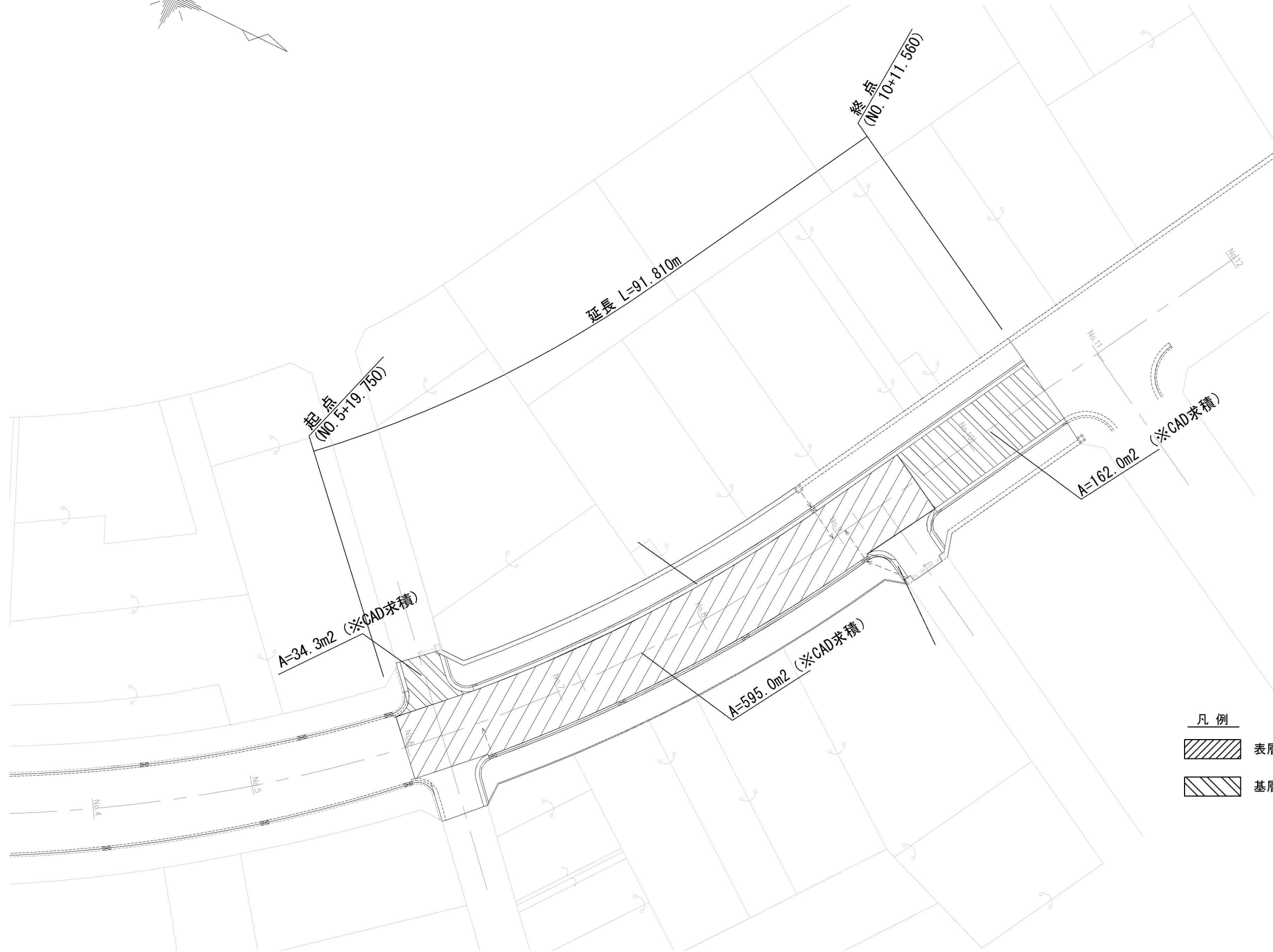
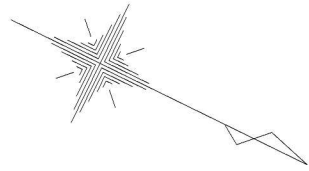
## 数量総括表

工事区分 (レベル1)	工種 (レベル2)	種別 (レベル3)	細別 (レベル4)	規格 (レベル5)	単位			設計単位
						数量	設計	
			5000㎡未満					(1000m3未満10m3)
道路築造	道路土工	掘削	土砂、オープンカット		m3	564.5	560	10m3
								(1000m3未満10m3)
		路床盛土	4.0m以上		m3	295.8	300	10m3
				DID有				(1000m3未満10m3)
		土砂運搬	発生土	0.5km以下	m3	511.0	510	10m3
				DID有				
			碎石	14.0km以下	m3	53.5	50	10m3
		処分	廃材持込み料	碎石	m3	53.5	50	10m3
								(1000m3未満10m3)
		整地	残土受入れ地での処理		m3	511.0	510	10m3
	舗装工	車道舗装	表層	透水性As t=5cm	m2	537.9	538	1m2
			基層	再生粗粒As t=5cm	m2	266.4	266	1m2
			表層	再生密粒As t=5cm	m2	861.4	861	1m2
			上層路盤	C-30 t=15	m2	537.9	538	1m2
			下層路盤	RC-40 t=25	m2	537.9	538	1m2
	交通 管理工	交通 誘導員	交通誘導員B		式	1.0	1	1式

# 数量調書

		計 算 式				延長	備 考
掘削	路線					計	564.5 m3
掘削	南通り線	266.40m2	×	0.10m	=	26.64	碎石
	6-105	537.90m2	×	1.00m	=	537.90	
	6-105	537.90m2	×	0.05m		26.9	内碎石
路床盛土		4.0m以上				計	295.8 m3
車道舗装部		537.90m2	×	0.55m	=	295.85	
土砂等運搬						計	511.0 m3
土砂等運搬		掘削					
		564.54m3			=	564.54m3	
控除分				碎石処分 53.54m3	=	53.54m3	
碎石運搬・処分						計	53.5 m3
		26.64m3	+	26.90m3	=	53.54m3	
舗装・車道部						計	m2
表層 透水性As t=5cm	6-105	113.00m	×	4.76m		537.88	
基層 再生粗粒As t=5cm	南通り線	162.00m2	+	34.30m2	+	36.90m2	+
表層 再生密粒As t=5cm	南通り線	595.00m2	+	266.40m2		861.40	CAD 求積
上層路盤 C-30 t=15	6-105	537.90m2				537.90	
下層路盤 RC-40 t=25	6-105	537.90m2				537.90	

舗装工平面図 【大門南通り線】  
(車道舗装)

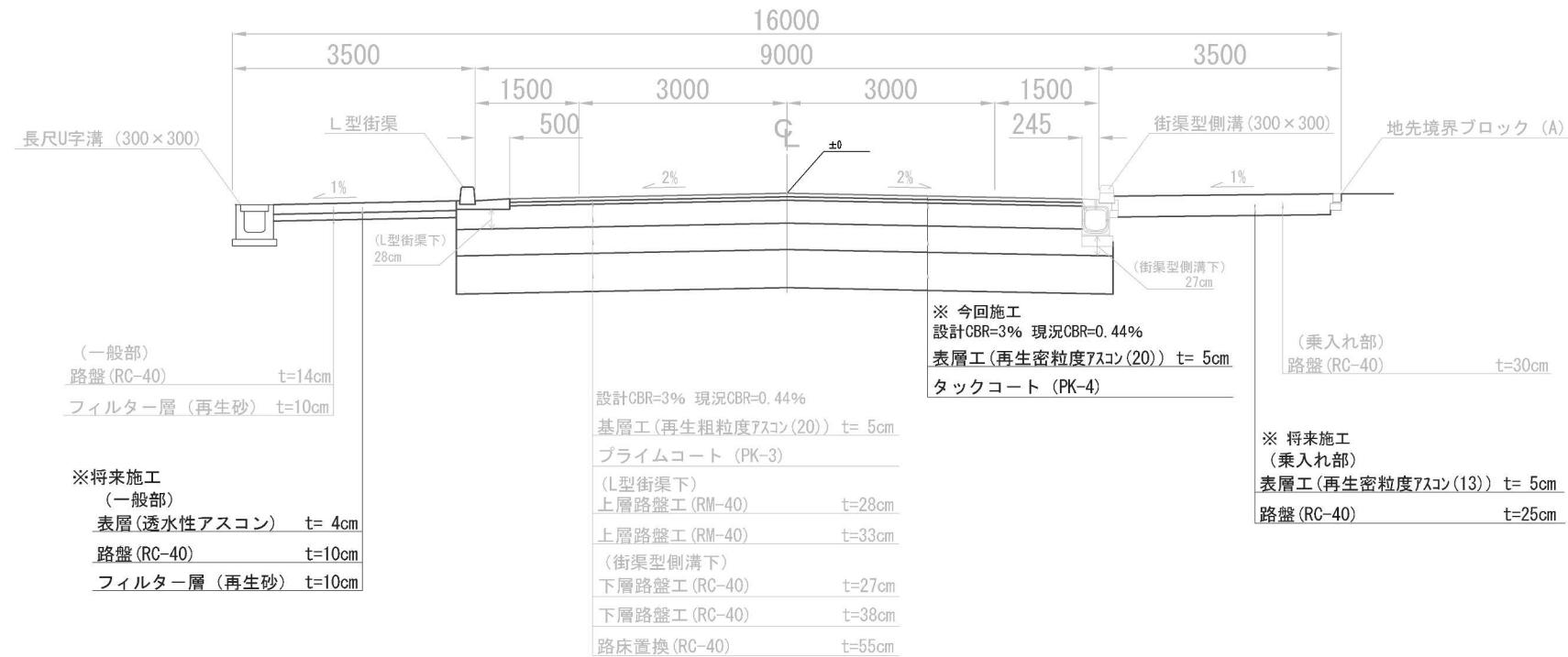


- 凡例
- 表層のみ
  - 基層 + 表層

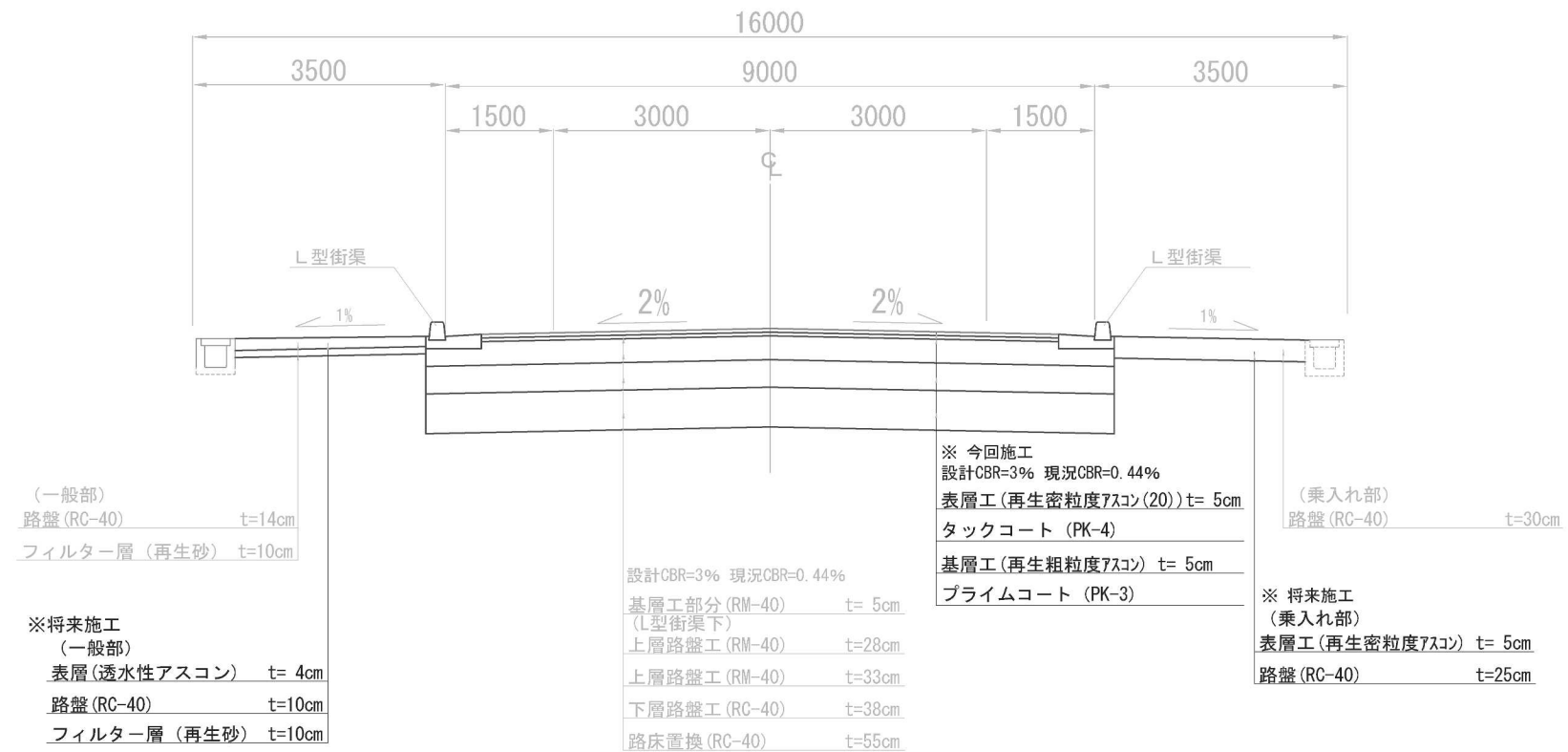
事業名	大門第二特定土地区画整理事業		
工事名称	大門南通り線外道路築造工事 (R8)		
図面名称	舗装工平面図【大門南通り線】		
No	1 / 3	縮尺	S=1:100
年度	令和 8 年度	設計月日	令和 8 年 4 月
さいたま市大門第二特定土地区画整理組合			

# 標準横断図

(大門南通り線) (表層のみ)



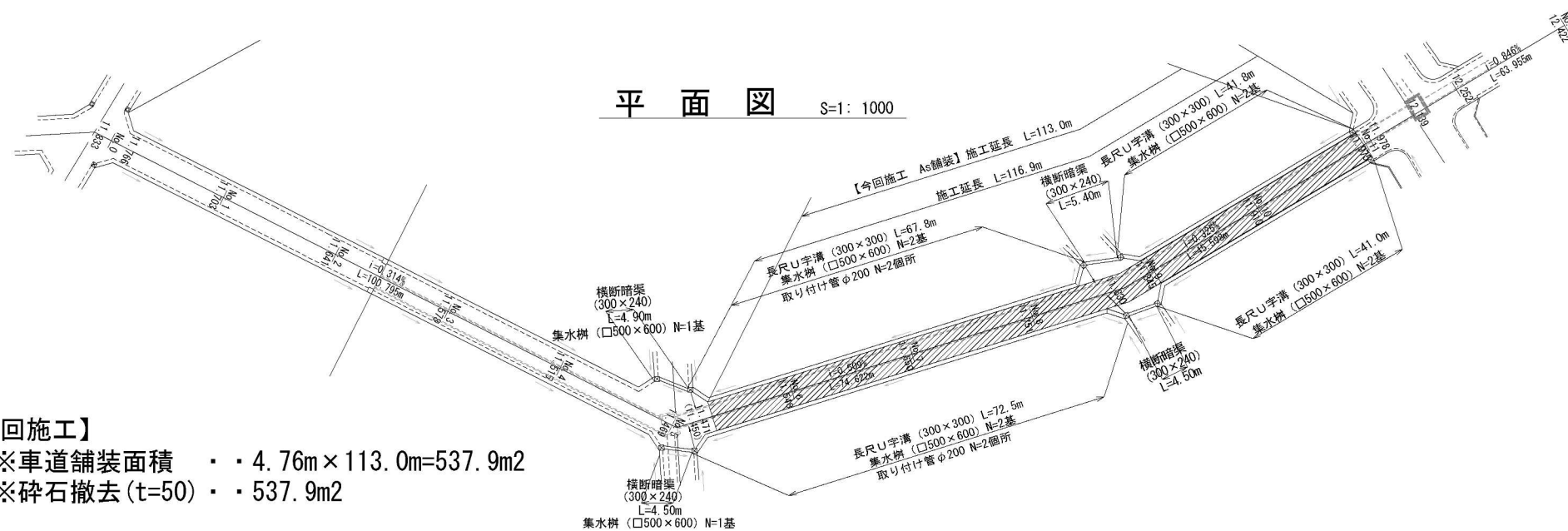
(大門南通り線) (基層 + 表層)



事業名	大門第二特定土地区画整理事業		
工事名称	大門南通り線外道路築造工事 (R8)		
図面名称	標準横断図【大門南通り線】		
No	2 / 3	縮尺	S=1:100
年度	令和 8 年度	設計月日	令和 8 年 4 月
さいたま市大門第二特定土地区画整理組合			

# 区画道路6-105号線平面・縦断図

区6-105号線  
案内図

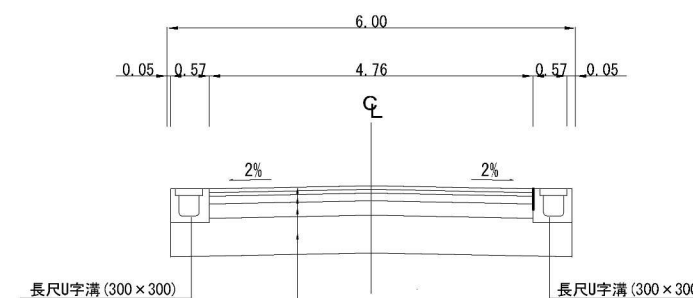


**【今回施工】**

- ※車道舗装面積 ・ ・ 4.76m × 113.0m=537.9m<sup>2</sup>
- ※碎石撤去 (t=50) ・ ・ 537.9m<sup>2</sup>

## 標準横断図 (完成時)

N3交通 設計CBR「3%」置換え「55cm」



- 表層(透水性As 樹脂・消石灰入り) t=5cm 【今回施工】
- 上層路盤工 (C-30) t=15cm
- 下層路盤工 (RC-40) t=25cm
- 路床置き換え (RC-40) t=55cm

事業名	大門第二特定土地区画整理事業		
工事名称	大門南通り線外道路築造工事 (R8)		
図面名称	区6-105号線平面・縦断図		
No	3 / 3	縮尺	平面 1:1000 (A3) 縦断 1:200 (A3) 縦断 1:1000 (A3)
年度	令和 8 年度	設計月日	令和 8 年 4 月
さいたま市大門第二特定土地区画整理組合			

## ◆積算参考資料

本資料は、入札契約過程における積算条件の透明性、客観性及び事務の効率性を確保するため、発注者が用いた積算条件を参考として明示するものであり、さいたま市請負工事契約基準約款第 1 条の設計図書には該当しないものです。

従って、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き、受注者の責任において定めるものとします。

なお、本資料の有効期限は、当該工事の入札日までとします。

工事名：大門第二特定土地区画整理事業 大門南通り線外道路築造工事（R8）

工事場所：さいたま市緑区大字大門地内

### 1. その他の積算条件

交通誘導警備員 B については、18 人で算定している。